

JAひまわりの組合員の皆様へ

# 総代会記念品について

総代会終了後に各戸へ配付しておりました記念品に代わり、  
本年は農業応援商品券を出資配当金のお知らせと同送いたします。  
お知らせハガキの**両面を開いて**いただき、裏面の商品券を**期限内にご使用**いただきますようお願い申し上げます。  
**再発行はいたしません**ので、ご注意ください。

通知書発送日: 6月29日

使用可能店舗:

JAひまわりの

中部・東部・西部営農センター生産購買窓口

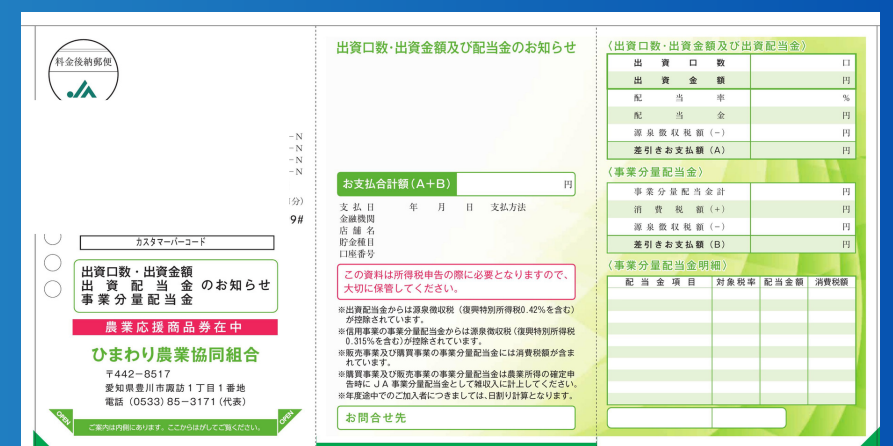
※窓口での現金または当用未収取引に限る

グリーンセンター（豊川・一宮・音羽）

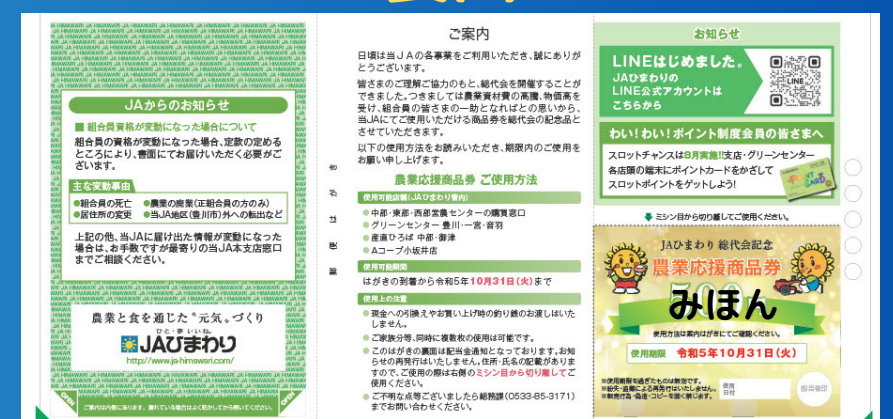
産直ひろば中部・御津

Aコープ小坂井店

< 通知ハガキ >



< 裏面 >



## 使用期限：令和5年10月31日（火）



お問い合わせは：JAひまわり本店

総務課

0533-85-3171



# 総代会記念農業応援商品券の ご使用にあたって

Q1.いつから使えますか？

A. ハガキが到着次第使用できます。  
期限の10月31日までにご使用ください。

Q2. 500円未満の買い物で使った場合、お釣りはもらえますか？

A. お釣りは出ませんので、500円以上のお買い物をご利用ください。

Q3. グリーンセンターやAコープで他の商品券やポイントと同時に使用できますか？

A. 同時に使用することも可能です。

Q4. 家族名義の商品券も1度にまとめて使っても良いですか？

A. 合計金額以上のお買い上げで使えます。  
名義人の了承を得たうえで、ご使用ください。

Q5. 生産購買窓口では何が買えるのですか？

A. 肥料や農薬、生産資材がなどをご購入いただけます。

Q6. 通知ハガキを捨てたり、無くしてしまったら再発行できますか？

A. 再発行はいたしません。無くさないうちにご使用ください。  
配当金明細については、お手続きにより発行できます。  
支店窓口へお越しください。

Q7. JAひまわりの組合員なのに、ハガキが届きません。

A. 今回の配当金及び商品券は令和5年3月31日時点で組合員である方が対象です。その時点で組合員であるのに届かない場合は、最寄りの支店へお問い合わせ下さい。

Q8. 送られてきたハガキが雨で濡れており、開く際に破損してしまった。どうしたら良いか？

A. ハガキは乾いた状態で開くようにしてください。破損したもの（ハガキ全体）を提出していただければ、総務課にて対応します。  
各支店窓口までお持ちください。

お問い合わせ：  
JAひまわり本店総務課  
0533-85-3171